

# 議会だより

平成19年6月定例会



七夕飾り（中央公民館）

## 主な内容

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| ②～④…………… 6月定例会の概要   | ⑧～⑨…………… 常任委員会のうごき  |
| ⑤…………… 傍聴案内・HP案内等   | ⑩～⑮…………… 市政に対する一般質問 |
| ⑥～⑦…………… 常任委員会の審査概要 |                     |

# 6月定例会



議案の上程

6月定例会は、6月1日から6月15日までの会期で開催されました。今定例会では、11件の市長提出議案、5件の議員提出議案が上程され、いずれも慎重に審議が行われました。一般質問は15人の議員がおこないました。要約したものを10ページから掲載していますのでご覧ください。

## 市長提出議案

### 条例等

○すべて可決・承認

報告第1号 専決処分事項の承認について

地方税法の一部を改正する法律が、平成19年3月30日に公布され、平成19年4月1日から施

行されたことに伴い、緊急に吉川市条例の一部を改正する必要が生じたため専決処分をしたものです。  
《主な改正内容》  
・ 上場株式などの配当や譲渡所得などに対する税率の特例措置の適用期限の延長  
・ 高齢者等居住改修住宅に係る固定資産税の減額措置の創設

・ 信託法の制定に伴う所要の規定の整備など

報告第2号 専決処分事項の承認について

定率減税の縮減と多子軽減の拡大に伴い、「児童福祉法による保育所運営費国庫負担について」の一部改正案が平成19年3月28日に示され、平成19年4月分から適用されることから、緊急に吉川市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する必要があるため、専決処分をしたものです。  
《主な改正内容》  
・ 定率減税の縮減による「保育料額表」における所得税額を引き上げること  
・ 保育所に入所している児童と幼稚園や認定子ども園を利用している児童が同一世帯の場合について、新たに負担軽減の対象とすること など

報告第3号 専決処分事項の承認について

老人保健特別会計への繰出金の増額に伴う平成18年度吉川市一般会計補正予算（第4号）の専決処分です。

本予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ7100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を168億8934万5千円としたものです。

報告第4号 専決処分事項の承認について

老人保健特別会計医療諸費のうち、医療給付費に不足が生じ、緊急に予算措置をする必要がありましたので、平成18年度吉川市老人保健特別会計補正予算（第4号）を専決処分したものです。本予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を28億7920万7千円としたものです。

第26号議案 吉川市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例

責任共有制度の導入に合わせ改正するものです。  
《主な内容》  
・ 小口資金、中小企業近代化資金に代位弁済が発生した場合の市、保証協会、指定金融機関の役割を整理すること  
・ 融資審査会を廃止し、指定金融機関が融資の審査をすること  
と、融資の迅速化を図ること など

第27号議案 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

郵政民営化法などが平成19年10月1日に施行されることに伴い、所要の用語の整備をしようとするものです。

第28号議案 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

第29号議案 市道の路線認定及び廃止について

市道1-509号線の道路形態がない部分を廃止することに伴う市道の路線認定と廃止をするものです。  
《認定》  
1-399号線（上内川）  
1-A-301号線（上内川）  
《廃止》  
1-509号線（上内川）  
1-302号線（上内川）

第30号議案 工事請負契約の締結について

中曽根小学校耐震補強及び大規模改修工事の請負契約について、より多くの業者が入札に参加できるように制限つき一般競争入札で行うことといたしました。入札手続などの方法は、埼玉県電子入札共同システムにより4月5日に告示、5月15日に開札を行ったものです。

入札につきましては、特定建設工事共同企業体の2者の入札参加のもと、浅沼・三ツ和特定建設工事共同企業体が市予定価格内、2億7195万円で落札し、仮契約を締結いたしました。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員の望月重雄氏が、平成19年9月30日をもって任期満了となるため、その後任者として山崎秀晃氏を推薦しようとするものです。

### 補正予算

○可決

第31号議案 平成19年度吉川市一般会計補正予算(第1号)

3月の市議会定例会において議決をいただいた平成19年度吉川市一般会計予算の款項に変更はなく、本来議決を要する事項ではありませんが、市民の関心の高い事業ですので、提案をさせていただきます。

内容につきましては、武蔵野操車場跡地に設置を予定している吉川新駅に関して、東日本旅客鉄道株式会社と締結した協定書に基づき、現在予算書に計上されています新駅設置計画調査委託料を新駅設置計画調査負担金に改めるものです。

### 6月定例会の日程

●1日 本会議「開会」  
会期を6月15日までの15日間と決定

議案の上程  
提案理由の説明

●5日 本会議  
議案審議

所管常任委員会へ付託

●6日 常任委員会  
文教常任委員会

●7日 常任委員会  
福祉生活常任委員会

建設水道常任委員会

●12日 本会議  
委員長報告

議案の採決

●13日・14日・15日 本会議

市政に対する一般質問

議員15名が質問  
(要約を10ページから掲載)

「閉会」

### 議員提出議案

○すべて可決

議員提出第10号 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

議員提出第11号 日豪EPA(経済連携協定) 交渉に関する意見書

議員提出第12号 国民健康保険の国庫負担割合の引き上げを求める意見書

議員提出第13号 子ども医療費無料化を国の制度として創設することを求める意見書

議員提出第14号 後期高齢者医療制度実施についての意見書

### 提出した意見書(一部抜粋)

意見書の提出は地方自治法第99条に定められた地方議会の権限のひとつであり、当該地方公共団体の公益に関する事件について、国会または関係行政庁に意見書を提出することができます。

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

1 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。

2 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生の短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画のところで外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるよう体制を確立すること。

3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせて教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること。

4 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めると共に、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。

5 今国会で成立した「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に進めること。

提出先 内閣総理大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、環境大臣

日豪EPA(経済連携協定)交渉に関する意見書

1 米、麦、牛肉、乳製品などの重要品目の関税撤廃は、担い手育成や構造改革の取組の努力を無にし、本件農業をはじめ、我が国の農業を崩壊させることにつながるから、交渉においては、これらの品目を除外するなどの例外措置を確保すること。

2 WTO農業交渉における上限関税の絶対阻止などの主張と整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉すること。

3 交渉に当たっては、期限を定めず、粘り強く交渉するとともに、豪州が我が国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、交渉の継続について中斷も含め厳しい判断を行うこと。  
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

国民健康保険の国庫負担割合の引き上げを求める意見書

国民健康保険は、国民皆保険体制の基盤をなす制度であり、被用者保険に加入していない全ての人を対象とする医療保険制度です。国民健康保険加入者は、無職者、年金生活者など所得水準の低い人が多く、医療費の増

加などを受け、どの国保組合も財政悪化が深刻な事態となり、加入者の保険料負担が重くのしかかっています。

この間、国が負担する療養給付費負担金は、昭和59年に保険給付費ベースで40パーセントであったものが、平成18年度には34パーセントまで引き下げられ、各地の国保財政を圧迫しています。一方、国は本年2月、国民健康保険法施行令を改正し、保険税賦課限度額を56万円に引き上げました。信頼される国保制度、安心して医療を受けられる制度にするためにも、生活実態に即した保険税にすることが何よりも大切です。

国民健康保険法第1条に定める目的である「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」ため、国の責任において、これ以上の国民健康保険加入者及び保険者の負担増を招くことなく、安定した国民健康保険制度の運営が可能となるよう国庫負担割合の引き上げを強く求めます。  
提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

**子ども医療費無料化を国の制度として創設することを求める意見書**

子どもが安心してお医者さんに受診できるようにしてほしいとの、医療費助成・無料化の願

いが、今では全国の自治体に広がっています。「乳幼児」から「義務教育終了までの子ども」へと大きく対象年齢を拡大する自治体も少なくありません。

子どもの医療費助成制度は、子育て中の人だけではなく、少子化対策や子育て支援策として、誰もが共感しております。

子ども医療費助成制度をすすめる上で政府の積極的役割が求められており、国の責任で子ども医療費無料制度を創設することを強く要望します。

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣

**後期高齢者医療制度実施についての意見書**

1 資格証明書を発行しないこと、保険給付差し止めの制裁を行わないこと。

2 保険料と医療費の一部負担金を軽減するための措置を講じること。

3 高齢者をはじめ住民の意思を反映できるようにすること。

4 高齢者が十分な医療が受けられるよう関係機関に働きかけること。

提出先 埼玉県後期高齢者医療広域連合

**請願の出し方**

〈記入例〉

表紙(1枚目)

〇〇〇〇〇〇〇〇に関する請願

紹介議員 〇〇〇〇〇〇 印  
〇〇〇〇〇〇 印

請願者  
住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
氏名 〇〇〇〇〇〇 印  
郵便番号・電話番号  
(団体名・代表者名印)

内容(2枚目)

- 1 件名 ..... について
- 2 要旨 .....
- 3 理由 .....

地方自治法第124条の規定により  
上記のとおり請願書を提出します

年 月 日

吉川市議会議長 様

- ① 用紙はA4サイズを使用してください。
- ② 住所、氏名(法人及び団体はその事務所の所在地、名称、代表者の氏名)、電話番号、提出年月日を記載し、必ず押印してください。
- ③ 署名運動による請願については、住所、氏名を自署してください。
- ④ 記入例に従い、件名は端的に、要旨は簡潔に、理由は内容を詳しくご記入ください。
- ⑤ 表紙の紹介議員2名の署名、または記名押印が必要です。
- ⑥ 請願事項が複数の場合、1件につき1部を提出してください。
- ⑦ 道路、用水などは正式名称を記入してください。
- ⑧ 請願事項に関する地図や、参考資料などがあれば添付してください。
- ⑨ 「意見書の提出を求める請願」の場合は意見書案も添付してください。
- ⑩ 招集日の7日前までに提出されたものをその議会で審査し、それ以後のものは次の議会で審査することになります。なお、招集日については議会事務局までお問い合わせください。

# 議会を傍聴

## してみませんか

皆様の選んだ議員が、吉川市を明るく住みよいまちにするために活動しております。

議会では皆様の生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

また、人事案件及び臨時議会案件を除く議案を常任委員会に付託し審査を行うことになっておりますので、常任委員会の傍聴もあわせておすすめします。

常任委員会の傍聴は、委員長の許可が必要となりますので、職員に申し出てください。議会の傍聴は、本会議当日、市役所3階の議場正面の受付で傍聴受付簿を記入してください。

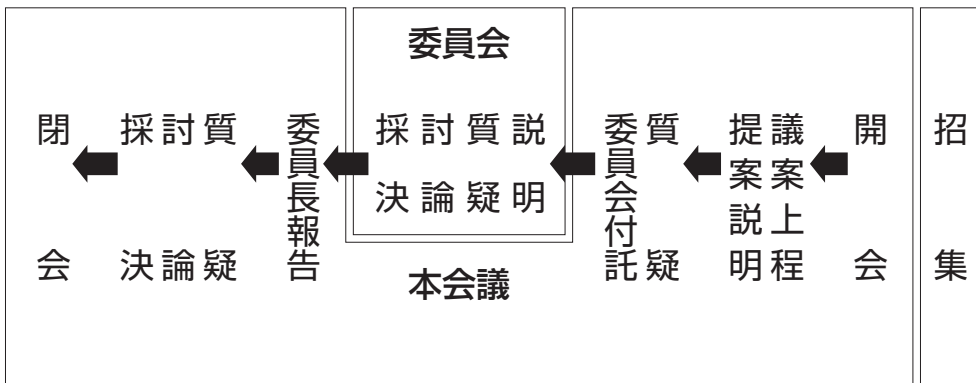
また、傍聴する際には、「携帯電話の電源を切る」など守っていただく事項があります。受付時にお渡しする注意事項を必ずお読みください。

### 委員の辞任

6月15日 武蔵野操車場跡地対策特別委員会の齋藤詔治委員長から辞任願が出され、議長より許可されました。

# 議案が成立するまで

議案が市議会で成立するまでの行程は次のとおりです。



招集 → 開会 → 提案説明 → 議案上程 → 委員会付託 → 採決 → 採決報告 → 採決 → 閉会

採決

採決

本会議

## 募集

議会だより  
表紙の写真

あなたの写真で議会だよりの表紙を飾ってみませんか。

9月定例会号(11月1日発行)の応募の締め切りは、9月14日(金)までです。

### 応募資格

市内在住・在勤・在学の方

### 撮影条件

市内で撮影した写真

### 選考方法

定例会終了後に開かれる議会広報委員会の中で選考します。

### 応募方法

直接議会事務局までお持ちいただくか議会広報委員長あてに郵送してください。

〒342-8501

吉川市吉川二丁目1番地1

※報酬や賞品などはありません。

### 〈お問い合わせ〉

議会事務局 982-9421

## 市議会ホームページをご覧ください

市議会議員の紹介や本会議の会議録、定例会の会期、一般質問通告などが、ホームページでご覧になれます。ぜひ、ご利用ください。

なお、会議録(本会議・委員会とも)の冊子は従来どおり次の図書館等で閲覧することもできます。ただし、最新の会議の会議録の提供までには、3ヶ月程度かかります。

- 市立図書館
- 視聴覚ライブラリー図書室
- 旭地区センター図書室
- 中央公民館図書室
- 議会事務局



### 利用方法

『吉川市ホームページ』から市議会のページをご覧ください。

〈吉川市ホームページ〉

<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>

# 常任委員会の審査概要

委員会ではこんな活動をしています

※本文は各常任委員長が要約したものです

文

教

当常任委員会には、工事請負契約の締結についての1議案が付託されました。委員全員の出席のもとに審査いたしました。第30号議案 工事請負契約の締結について

中曽根小学校耐震補強及び大規模改修工事（建築工事）の請負契約を締結したいと、入札の結果並びに工事行程・概要の説明がありました。

審議に入り、入札参加申込みが2社だけだが、条件が厳しすぎたのではないかと、質疑に對

し、工期が夏休み期間に集中すること、他の自治体でも同様の工事が集中していること等から職人の確保などが可能な業者とすることで少なかったのだと考えている、との答弁がありました。

予定価格と落札額の差が少ないのではないかと質疑に対し、予定価格を公表しての入札であるので問題はない。予算額は業者に知り得ないもので、企業努力によるものと受けとめている、との答弁でした。

学校や児童の希望は取り入れられているかと質疑に、事前

です。

主な質疑として、条例改正で市の融資審査会が廃止され、市は無条件で金融機関に依頼するのか。

共有制度導入に伴って金利の上昇や、貸し渋りなどの問題が予想され、制度上でカバーする必要があるが、その対策は。

今までより借りにくくならないように、他市町村などと協議しながら考えてもらいたい。小口零細企業保証を導入しな

トを取り、照明の明るさやトイレの便器等に便宜を図っている。中央中学校の時と基本的には変わらない、との答弁でした。

以上で質疑終了。討論なし。採決の結果、賛成全員でありました。

よって、第30号議案 工事請負契約の締結については、当常任委員会としては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案審査終了後、学童保育が使用していた教室を通常教室に戻した件で、\*栄小学校の視察を行ないました。他教室より窓が少ないので、そのまま冷房機

い理由などでした。

答弁としては、市では申請企業の書類の審査、事業の実態の確認、保証枠の確認などをして指定金融機関に依頼、金融機関では、市からの依頼を尊重して融資が適当と判断した場合は、保証協会の保証承諾後に融資を行う。審査に差が出ないよう調整する予定。返済能力に問題がある企業については、事業実態だけでなく、経営者のやる気なども考慮して、支援に努める。

が設置されており、室温をみて使用しているとの説明を受けました。また、来年度に向けてのプレハブ増設予定地も確認しました。遊具の一部移転も考えられますが、児童が使用しやすい「より良い方法」を検討していくとのことでした。

現在使用しているプレハブ4教室も、支障がなく、学びやすい施設になればと望んでいます。

\*栄小学校の視察は：

「所管事務調査」として視察を行いました。「所管事務調査」とは、各常任委員会が担当する事務を自主的に取り上げ、積極的に調査することです。

案件によりどのような課題があるのか、金融機関と協議し、規則などで対応できるか検討する。

市町村としては、小口零細か特別小口のいずれかを選択することになっている。検討した結果、特別小口を選択したとの答弁でした。以上が主な答弁であります。

質疑終了後、討論なし、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決いたしました。

## 福祉生活

当常任委員会に付託された案件は、条例1件で、委員全員の出席のもと、6月7日審査を行いました。

第26号議案 吉川市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例

責任共有制度の導入に伴い、融資制度内容に変更が生じたので、条例の一部を改正するもの

# 建設水道

今回の委員会活動は、6月定例会の委員会審議についてご報告をいたします。

委員会の審議案件は2件でした。はじめに第29号議案「市道の路線認定及び廃止について」を審議しました。この案件は、現地調査後、審議に入りました。実質一本として接続する市道の複数の路線番号の統合や重複する路線番号の整理についての質問がありました。答弁としては路線の認定は、路線認定基準



文教常任委員会



福祉生活常任委員会



建設水道常任委員会

もあり検討しますとのことでした。さらに1-509号線の再認定の可能性の質疑があり、松伏町が道路認定をしないとの答弁で当面は認定をしないとの答弁でした。

また道路幅員の質疑があり、現況の橋や道路の幅員で認定をすとの答弁でした。最後に、賃貸借契約についての質問があり、東埼玉テクノポリス、吉川市、松伏町の三者契約で無償との答弁でしたが、委員会として「市におかれましては法令を遵守し、行政事務に遺漏なきよう一層努められますよう要望いた

します」との\*付帯決議を賛成全員で付けました。

採択の結果は賛成全員でした。つぎに第31号議案「一般会計

補正予算(第1号)」では、周辺地区基本計画の見直しの変更内容はその質疑があり、事業費の削減を主眼に現況河川の拡幅整備、調整池の北側移動、バイパス吉川線の中止、新駅中心の環状道路配置、街区道路配置の見直し等で総事業費は13億円減の132億円で市の持ち出し分は約30億円の縮減となすとの答弁でした。

また、吉川市の道路渋滞が危

惧され近隣周辺を含め検討する必要があるとの質問では、当市に影響の無いよう協議をするとの答えでした。

さらに基盤整備の事業費等の質疑があり、概算金額が明らかになる時に具体的に詰め、新駅開設は平成23年度を目標に進め跡地は鉄道運輸機構が整備しエンドユーザーに売却との答弁で賛成全員で可決しました。

\*付帯決議とは：

議決にあたって付随的につけられる意見または要望のことです。

## 常任委員会の名称・定数・所管事項 (任期2年)

| 委員会名      | 定数 | 所管事項   |
|-----------|----|--|
| 総務常任委員会   | 8人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計の歳入に関する事項</li> <li>政策室、総務部、会計課、議会、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事項</li> <li>他の常任委員会に属さない事項</li> </ul> |
| 文教常任委員会   | 6人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会に関する事項</li> </ul>  |
| 福祉生活常任委員会 | 6人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉部、市民生活部、農業委員会に関する事項</li> </ul>  |
| 建設水道常任委員会 | 6人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>都市建設部、工事検査課、水道課に関する事項</li> </ul>  |

# 員会行政視察

5月17日（木）総務常任委員会及び文教常任委員会合同の行政視察が行われました。



総務

千葉県我孫子市

## 民間委託の現状について

5月17日（木）午後2時から3時30分まで、我孫子市役所の議会会議室において、民間委託の現状（提案型公共サービス民営化制度）について視察を行いました。

はじめに、担当者から概要説明がありました。我孫子市が導入する「提案型公共サービス民営化制度」は、市が行っている1,131の事務事業全てを対象に、企業やNPO、市民団体などから業務委託の提案を募集し、審査を経たのちに市の事業を業務委託するというものです。この「提案型公共サービス民

| 我孫子市                 |     | 吉川市                  |  |
|----------------------|-----|----------------------|--|
| 43.19km <sup>2</sup> | 面積  | 31.62km <sup>2</sup> |  |
| 134,489人             | 人口  | 63,083人              |  |
| 53,028世帯             | 世帯数 | 22,761世帯             |  |
| (H19.4.1現在)          |     |                      |  |

| 松戸市                                       |      | 吉川市                  |  |
|---|------|----------------------|--|
| 61.33km <sup>2</sup>                      | 面積   | 31.62km <sup>2</sup> |  |
| 474,586人                                  | 人口   | 63,083人              |  |
| 197,416世帯                                 | 世帯数  | 22,761世帯             |  |
| 20校                                       | 中学校数 | 3校                   |  |
| 10,713人                                   | 生徒数  | 1,767人               |  |
| (人口・世帯数 H19.4.1現在)<br>(学校数・生徒数 H18.5.1現在) |      |                      |  |

営化制度」については、平成17年度に市長が実施を表明しました。その後事業リストを作成し、平成18年3月にホームページに公表しました。行政評価制度をもとに全事業（1,131事業）例外を設けずすべてを対象とするものです。

第一次募集分で民営化等を行うことになった事業としては、79件の提案のうち56件を審査しそのうち34件が採用となりました。採用となったものには「広報の編集・発行事業」や「公園維持管理事業」などがあります。現在は第二次募集が締め切られ、

協議中となっておりますが、第一次募集と比較すると提案件数が減っています。

全国でも初の試みとなるこの制度を通し、市の業務の委託を進め、スリムで効率的な市役所と充実した質の高いサービスの提供を目指すためのシステムであり、今後も内容の見直しを図りながら継続して取り組んでいくということでした。

## 《吉川市の取り組み》

### アウトソーシングの定義

市民・民間事業者・行政の役割分担を明確にして、事務事業の一部又は全部を外部委託するなど、効果的・効率的な事業運営機能を外部の経営資源に求め

ることにより、これまでの市の機能を柔軟に組み替えるための戦略的な経営手法

アウトソーシングの分類としては、大きく「外部委託」と「民営化」に区分することとする。このうち「外部委託」は、指定管理者制度、PFI、人材派遣、コンサルティング等の活用も含めた広義に用いるものとする。

### アウトソーシングの考え方

「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本姿勢として、市が直接実施しなければならぬ理由がある事務事業を除き、現在市が行っている事務事業（公の施設等の管理運営を含む。）について、検証を継続して行い、アウトソーシングを積極的に推進するものとする。





# 委員会のごき

# 常任委



## 〈基本方針〉

- 全生徒を対象とした弁当併用による給食を行う。
- 1 生徒をとりまく生活環境に対応できる給食をすすめる。
  - 2 中学校生徒の発達段階をふまえ、個人差を重視した給食をすすめる。
  - 3 人とのふれあいを大切にする給食をすすめる。
  - 4 これからの食のあり方を考える給食をすすめる。

## 給食選択状況

Aメニュー…主食パン  
Bメニュー…主食米飯  
約95%が給食  
最近ではAメニューが5割強  
弁当選択者はアレルギーや  
家庭の方針によることが多い  
1食300円+牛乳代39円  
給食費は1ヶ月ごとに口座引  
き落とし

## 文教 千葉県松戸市

### 中学校選択給食について

5月17日(木)午前9時40分から11時30分まで、松戸市役所の第一会議室において、中学校選択給食について視察を行いました。

松戸市の中学校給食は、「小学校の延長としてではなく、家庭と生徒の多様なニーズの選択

が可能となるような創意と工夫に満ちた給食の提供が望ましい」という松戸市中学校給食懇話会からの提言のもとに、上記基本方針に従って実施されています。

平成2年度弁当併用メニュー選択方式による給食が開始されました。(2校)

平成4年度から順次開始され、平成7年度から全21校で開始されました。

また、平成2年度に開始された2校では、自校調理運営方式を、ほかの18校(1校休校中)では、自校調理委託方式が採用されています。民間委託の内容は、調理業務、カウンター配食、食器洗浄等で、献立の作成、衛生管理、食材の発注等は学校が行っています。

## 松戸市給食予定献立表〈一部抜粋〉

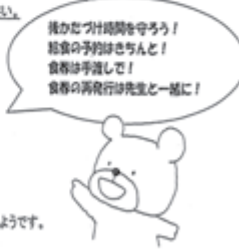
平成19年度 給食予定献立表

4月23日(月)～4月27日(金) 提出日 4月11日(水)

| 日     | Aメニュー  | Bメニュー  | 弁当  |    |  |  |
|-------|--|--|---|----|--|--|
| 23(月) | ●どろぼうパン・パンプリンパン ▲ランドリーチキン ●ポテトベイクンスープ ●ビーフソテー ▼湯葉オレシヨ ◎牛乳  | ●鶏の定食はん ▲鶏のごきみそ焼 ●すまし汁 ●のりお灸 ▼湯葉オレシヨ ◎牛乳     | A<br>B  | 併用 |  |  |
| 27(金) | ●レーズンパンズ ▲ラザニア ●コンソメスープ ●ほうろくそうそうた ▼ドリアソース ◎牛乳   | ●クリームソースのピラフ ▲コンソメスープ ●ほうろくそうそうた ●ドリアソース ▼牛乳 | A<br>B  | 併用 |  |  |
| 30(月) | <p>「いただきます」について<br/>私達は他の生物の命をいただく自分の命を頂いています。食べ物を大事にしないということは、他の生物の命を廃棄にすることになります。いつも感謝の気持ちを持って、食事の前にいただきますをしましょう。</p>  |  | <p>「ごちそうさま」について<br/>ごちそうさまは「御馳走様」と書きます。これは、「食事を作るために材料を育てたり料理したりかかわってくださりまして、ありがとうございます。」という意味が含まれています。食事の後に忘れずに、この言葉を言いたいです。</p> |    |  |  |
| 1(火)  | ●きつねうどん ▲ししゅうの二色揚げ ●すき焼き ●もち ●牛乳   | ●たけのこごはん ▲かき揚げ ●揚げししゃも ●もち ●牛乳               | A<br>B  | 併用 |  |  |
| 2(水)  | <p>～後片付け時間の確保について～<br/>昨年度は給食の食べ終わり時間が遅延されました。(特に旧1年女子のみ)<br/>通常日曜は12時15分、臨時日曜は12時35分までに食べ終る。片付けを済ませてください。<br/>なお、調理員さんによる食器の消毒上げもみなさんの給食が終わります。調理員さんはこの作業が終わってからの食・休憩が取れません。食べ終わり時間を必ず守ってください。</p>  |  |   |    |  |  |
| 3(木)  | <p>～食器についていろいろ～<br/>●松戸市の中学校給食は、予約した人だけが食べられるシステムです。予約状況一覽表を必ず見て、もれがないを確認しましょう。<br/>●食器は、係の生徒が本人に手渡ししてください。(机に置くのはなくす原因になります。)<br/>●食器をなくした場合は、本人と担任の先生で事務室へ来てください。本人だけが事務室に来て再発行はしません。<br/>昨年度の状況を見ると、なくさない人と、なくすのを何度も繰り返している人に分かれています。昨年、何度も食器をなくしている人は特に気を付けましょう。</p> |  |   |    |  |  |
| 4(金)  | <p>～献立表の裏に予約カード記入についての注意を載せました。献立表裏面と読んで、記入ミスのないようにしましょう！～</p>   |  |   |    |  |  |

食材料の都合により内容が異なることがあります。  
★4月分の給食費は5月28日(月)に引き落とされます。

予約カード回収日 4月11日(水)1時開校前休校終了までに職員室へ提出



市政に対する

一般質問

一般質問は、6月13日・14日・15日の3日間にわたり15人の議員が活発な論戦を展開しました。※質問・答弁とも質問者が要約しました。

市政情報コーナー

の充実を

田口 初江

(問) 昨年4月から市役所ロビーと市立図書館にコーナーが設けられた。しかし、市民が求めているリアルタイム情報等はなく、情報提供量も少ない。「市民と行政の協働の基本は情報の共有にある」としている吉川市の姿勢に反しているのではないかと改善策は。(答)市長 情報の共有が無ければ『協働』が成り立たないことは十分認識している。現在、資料や期間の基準を設け、常に最新の資料が閲覧できるように準備を進めている。図書館のコーナーも同様に整備していく。



市政情報コーナー

(問) 開設後一年以上経過しているが、これから基準を定めていくとの対応は遅すぎる。常に市民の視点を忘れずに取り組むべきでは。(答)総務部長 緊急対応等も含め検討する。

社会教育委員の提言を活かせ

(問) 平成12年度からこれまでに4回提出されている提言を、市全体の施策に活かすべきではないか。『地域教育懇談会を通して、地域のコミュニティづくりを』との提言については、市長部局との連携が必要不可欠では。(答)市長 地域の教育力の必要性を十分認識している。地域力に期待しながら、まちづくりは人づくりの観点で実践していきたい

(答)教育長 社会教育委員の熱い思いを受け止め、提言の趣旨を踏まえて各種事業に活かしてきた。例えば、子どもの体験活動事業や通学合宿、地域家庭教育推進事業などがある。(問) 地域の教育力を高めるために、人と人を繋ぐコーディネーターの役割が重要である。そのための財政的支援が必要不可欠では。(答)教育部長 コーディネーターの必要性は認識しているので、教育委員会として必要な予算は確保するように交渉していく。

通院時高額医療費の一時立替払いを

玉川 正幸

(問) 入院時における高額療養費が改定され、窓口払いが軽減されることになりました。通院時の高額医療費は、月精算したものを申請する事によって、高額分が、数ヶ月後に返金されてきます。この分を、市が一時的に立替払いをすることが出来ないでしょうか。(答)市長 通院における高額分の現物給付について、法令における特別規定で、在宅末期がんなどの診療を受けられた方を対象としたものが定められています。一般の外来通院などについては認められていませんので、市独自で通院にかかる現物給付はできないものと理解しています。

公共施設耐震検査で庁舎は国基準以下

(問) 国は昭和56年以前に建てられた公共施設耐震検査を、平成27年度までに、具体的な耐震化の目標を設定し、推進するために、都道府県は整備プログラムを作成することとなっていますが、吉川市としては現在どこまで耐震検査が進んでいるのでしょうか。(答)都市建設部長 平成18年4月現在、庁舎や各小学校など市有建築物の全てを含めて、62パーセントです。県内平均は53パーセントです。(問) 庁舎耐震検査の結果はどうでしょうか。(答)都市建設部長 国基準は0.8以上だと大丈夫との基準が定められています。市庁舎は、平成17年2月の検査で、国基準を大きく下回る0.1〜0.3の数値が出されました。

東埼玉テクノポリス拡充事業について

岡田 喬

(問) 庁舎は職員のものだけでなく、多くの市民が利用している。市民の生命と財産を守るための庁舎が必要だと思いますが。(答)市長 庁舎は多くの市民が利用しています。今後において、財政状況と市民の理解の積み重ねで考えてまいります。(問) 吉川市が進める工業団地拡張計画は財源対策並びに雇用の確保からも、企業誘致は大切であり、早期事業化が望まれます。進捗状況と今後のスケジュールについて伺います。(答)市民生活部長 現在、事業化に向けて事業計画書案を作成し、都市建設部と連携して県関係各課などとの調整を行っています。事業計画書案については「東埼玉テクノポリス工業団地拡張推進協議会」において、地元関係者との意見交換を行ったところです。拡張計画については、税収の確保や雇用の拡大を図ることを目的に、市が主体となって



東埼玉テクノポリス拡充予定地

積極的に取り組んでいるところで、今後、県関係各課との調整を行うとともに、「東埼玉テクノポリス工業団地拡張推進協議会」との意見交換や地権者との合意形成を図り、早期に事業化が図られるよう考えております。

(問) 外部の立地要望や企業誘致を考えて、少し完成時期は遅れても拡張規模を増やすべきと思うがどうですか。

(答) 市民生活部長 早期事業化を目指し現在の事業計画案で進め、拡張の増については次の段階で検討します。

(問) 地域の要望にも十分配慮し完成後問題がおこらないようにしていただきたい。

(答) 市民生活部長 今後長期的視野に立って、駐車場などについても十分検討します。

市民農園へ 農耕機具の整備を

(問) 農園利用者の切実な要望である小型耕運機の設置について伺います。

(答) 市民生活部長 利用者には高齢者や子ども連れの方々がいることから、安全面などに問題があり現状のままとしてほしい。しかし、空農園の管理については、設置を研究してまいります。

障害乳幼児の療育の現状 障害者自立支援法 施行の影響は

高野 昇

(問) 市内の障害乳幼児の療育の現状と「支援法」施行による影響、市の負担軽減策は。

(答) 市長 子ども発達センターを第2保育所に併設し機能訓練や療育指導を行うとともに、保護者に対しても児童の身体状態や指導内容についての説明と指導を実施しています。

(答) 健康福祉部長 肢体不自由児施設の場合には措置費制度の時に負担月額2200円程度で済んだものが、契約制度になって食

費と定率1割負担を合わせて2万円程度、約10倍の負担となっている。現在軽減措置があるが月額1万4000円程度、約7倍の負担になっている。市の負担軽減策の方向付けはあったが、現在国の特別対策で軽減策が実施されており市独自の軽減策は実施していません。

病後児保育の 早期開設を

(問) 市の計画、開設にむけた検討状況は。

(答) 市長 病後回復期の子育て支援策として病後児保育の必要性を認識しています。実施方法などについて、現在他団体の事例を調査研究しているところです。

民間保育園への支援を 民間園にも看護師配置が必要

(問) 公立も民間も保育料に違いがない中で、運営費の市の独自加算は公立に比べて民間が低いのが現状。保育士の経験の蓄積は重要であり、保育士が公立並みに働き続けられるよう市の支援が必要。また民間保育園にも市の財政措置で看護師配置が必要と考えるが。

(答) 市長 特別保育事業補助金により民間の運営を支援しています。看護師配置は全園児の体調



障害者が安心して暮らせる支援策を

管理や保健活動に貢献できるところから看護師配置の加算を国に要望してゆきます。

吉川市の学習障害 特別支援教育の 取り組みについて

小林 昭子

(問) 学習障害、注意欠陥多動性障害の子どもたちは、全国で0.3%から0.8%いるといわれています。国は06年度から支援教育をスタートしました。吉川市のこれまでの取り組み、各学校の相談体制などは。

(答) 教育長 平成17年から各学校で、校長先生が教員1名を教育コーディネーターとして指名し、「特別支援校内委員会」の中心

小松川工業専用地域の 環境問題

(問) 新たに産廃処理事業所参入の説明会が持たれました。ほこり公害を防ぐには、処理後の砂置き場にも屋根の設置は必要だと考えます。今までの事例を教訓にして対応していただきたい。

(答) 市長 市では産業廃棄物処理施設の操業は、現在の環境の保全を図る上で配慮を必要とする事業であることから、平成15年4月環境保全協定を設置し、地域住民の意見を取り入れた上で、公害未然防止や対策を行い、生活環境の保全を共同で推進しています。現在粉じんなどの苦情もある事から、既存の業者、新

たな業者双方に、埼玉県越谷環境管理事務所とともに指導していきます。

## 消えゆく茅葺き家屋の保存に行政が手助けを

高崎 正夫

(問) 我々子どもの頃、農村集落のほとんどの家が茅葺き屋根でした。今はなかなか見られませんが、茅葺き屋根を維持するにはたくさんのお金が費用がかかるのと茅の入手や、屋根葺き職人が少なくなったためでありますが、しかし市内には何軒かの家屋があります。所有者に保存のお願いをただでは負担に無理があります。貴重な文化的財産であります。保存の手助けを行政が出来ないでしょうか。また、その活用について所有者にお願いと可能性はいかがでしょうか。

(答) 教育長 郷土の先人たちにより残された貴重な文化的遺産を保護、保存し後世に伝えていくことは、現代に生きる私たちにとって大変重要な責務でございます。ご指摘のとおり、現在市内に残

された茅葺きの家屋は非常に少なくなっており、当市にとって貴重な建造物であると私も認識しております。今後、文化財保護審議員の方々から適切なアドバイスをいただきながら、その家屋の保護・保存の必要性についても調査を実施し、まず、所有者の同意を得ることが絶対的な条件となることから、ご意向を伺い調査へのご協力をいただけるよう働きかけてまいります。

## 指定管理者制度に移行1年

老人福祉センター・第三保育所

阿部 民子

(問) 「老人福祉センター」は利用者団体の連合長寿会に3年間、「第三保育所」は㈱コピーに5年間の管理運営を指定し1年経過。市民サービス向上と効果的運営が期待されている。利用状況や運営・財務状況の把握は。

(答) 健康福祉部長 「老人福祉センター」の利用は老人クラブの加入率が約4%減の14.2%、個人利用率も約2%減の32.3%に低下。老人クラブの加入減の理由は60歳ではまだ元気な高



市民交流センター おあしす

齢者の増加と多様な選択肢がある社会状況からと推測。浴室廃止も利用減の一因。財務状況は決算書により2100万円の委託費で賄えている。

第三保育所は定員90名で、76名で開始、年度末は96名。保護者アンケートでは男性保育士の活用、施設清掃が行き届くなどほぼ満足。決算は3月、近日中に提出される見込み。

(問) 老人福祉センターの利用促進も含め連合長寿会に依頼したと思うが、新しい老人クラブからも理事を選出できるなど見直しで利用が広がるのでは。役員の固定化も一因では。

(答) 健康福祉部長 自主的組織で、関われない。運営は合議制であり、本来この施設は管理業務のみで、施設運営のノウハウは要

らない施設。現状で十分対応できている。

(問) 市民要望の時間延長、夜間の開館は。

(答) 健康福祉部長 考えていない。

## 職員の意識改革を

(問) 市民交流センター「おあしす」は市民活動の拠点である。ポスター掲示やチラシの取り扱いが、狭く制限の強い内規により市民要望や情報発信を損ねていないか。

(答) 教育部長 市民参画推進の立場で見直す。

## 全国斉学力テスト

の活用は

伊藤 正勝

(問) この4月、数十年前ぶりに全国一斉の学力テストが行われた。小学6年生と中学3年生の全員を対象にしたものだが、結果の公表やその活用策について伺いたい。

(答) 教育長 文科省の主導で、国語と算数(数学)の2教科について行われ、吉川では全ての小

中学校で実施された。結果は(別途集計)文科省が9月をメドに公表、児童、生徒には、個々にその結果が知らされる。

(問) 当然、学校間の格差などが明らかになると思うが、どこまで公表するのか。指導面の活用についてはどう考えているか。

(答) 教育長 学校間の序列化や過度の競争につながらないよう市町村名や学校名は公表されないと聞いている。調査結果を分析し、各児童、生徒に応じた学習指導に活用していきたい。

(答) 教育部長 文科省からの通知はないが、質疑の中では市教育委員会に対し、全体の結果と各学校ごとの結果が届く。各学校にはその学校と学級ごとの結果が届くことになる。



中央中授業風景

歩道、車道の欠陥で  
市民の苦情、要望

(問) 先の議会でも取り上げたが、市民からの苦情や要望の実状を聞きたい。

(答) 都市建設部長 18年度は1年間に362件、このうち316件は処理できた。未処理は一定の安全性が保たれているところ、他、大規模な補修が必要などころも含まれている。19年の4、5月では歩道5件を含め59件、27件が処理済み。

(問) きよみ野の木板のスクエア。四つ角は傷みがひどい。本格改修はできないか。

(答) 都市建設部長 全面的改修には、総額200万円程が必要とみられる。当面、(市職員の工事隊による)応急処置で対応したい。

教育基本法・教育三法  
改悪の問題点  
竹井 喜美富

(問) 教育三法改悪は①教育に「愛国心」などの徳目を数多く盛りこみ②新たに副校長・主幹教諭

などを置き「上意下達」の管理体制を強化する。③文部科学省が教育委員会に「指示」や「提言」を要求するなど、教育の内容に国が介入するものになっている。全国一律学力テストでの学校選別は子どもたちの心を大きく傷つける。いま必要なことは、教育の自主性を守り子どもを大切にすることである。

憲法改悪に反対し  
憲法を生かす行政運営を

(問) 憲法改悪は平和と国民の基本的人権、生存権を破壊し、地方自治権も破壊される。地方から憲法を守る取り組みが必要で



東埼玉テクノポリス



(答) 市長 日本国憲法は国民主権・平和主義・基本的人権の三大原理を掲げている。この三原則は今後も守るべき崇高なものである。

テクノポリス工業団地  
開発の問題点

(問) この事業は、同団地内の企業が2haを先行取得した「田」を含め、20haを市が買収して、市施行の区画整理事業で整備して、団地内の企業に限定販売するものであり、市民の間で、「不公正」「不透明」の指摘もある。このような手法での事業は中止して、住工混在の解消にも役立つ方法で考えるべきだと思ふ。

(答) 市長 今回のテクノポリス工業団地開発は、税収を確保し雇用を拡大するうえで、早急に推進しなければならぬ事業である。住工混在解消のために、こ

のほか新たな工業団地確保の検討を進めている。

保育料徴収  
基準の見直しで  
子育て支援を  
遠藤 義法

(問) 吉川市の保育料は国基準に合わせて7階層となっている。これでは3歳未満児の場合、1階層上がる毎に月約1万円も引

き上がることになる。越谷市では16階層で引き上げ幅を約2000円から6000円に抑えており、階層を増やし、あまり差がないようにすべきである。

(答) 市長 吉川市の保育料は国基準の70%以下であり、今後においても国に準じて7階層で実施していく。

よりよい  
教育環境の充実を

(問) ①栄小学校の児童数増の対応として、現在のプレハブ4教室に来年度6教室増設する計画である。今でも校庭や体育館は大変狭い。学校開設時の国基準との比較は。

③第一給食センター老朽化に伴う建替え計画の状況と学校給食の基本的考え方を問う。

(答) 教育長 現在の生徒数は1102名で、校舎、体育館の面積は学校建設時の国基準より低い。教育環境が低下しないよう工夫していく。プレハブでの余裕教室は特別教室などに使用、体育は沼辺公園を使用するなど影響が出ないようすすめたい。

2点目の駅南・武蔵野操車場跡地の開発は1万2700人規模の開発であるが、現在は極端な生徒の増加になっていない。事業が完成する平成22年には急激な増加が見込まれるので小学校建設は必要である。平成24年に南中は1000名を越える見込みなので検討する。

3点目の学校給食は、食文化やマナーを身につけることなどが趣旨である。9月に学校給食運営委員会に諮問し、来年2月を目途に公設公営か、PFIか、民間委託かのいずれかで建設するか検討・選択していく。

②駅南開発に伴う小中学校建設

**武蔵野跡地30haの  
都市計画決定は  
すべきでない**  
**周辺63haと一体**  
**齋藤 詔治**

(問) 武蔵野操車場跡地30ha、グランド、コントロールセンター跡地のおのを、吉川市が用地を購入する事は、財政健全化を進める上からも重要であり、開発資金等については民間活力の導入を図るべきです。工事実施に当たっては、周辺と一体開発が必要不可欠です。

(答)市長 平成18年から多くの方々から多様な整備手法の提案を頂き、武操跡地、グランド、コントロールセンター跡地の取得について検討して参りましたが、跡地の購入金額の資金調達ができない事や、民間企業への売却が現実でない事から、大きなリスクが有り、跡地を購入しての一体整備は困難であると考えております。また、鉄道運輸機構は平成19年度跡地の処分期限を控え資産処分審議会における、今日までの位置付けを踏まえ、整備手法の変更は受け入れ出来ないとの事です。周辺地区は段階的に整備をいたします。

(問) 30haの都市計画決定は、周辺地区造成工事に当たって、10万台以上の大型ダンプ稼働となり、交通渋滞や排ガスによるCO<sub>2</sub>の飛散による環境負荷、周辺整備に対する今後の財政負担、造成事業費の増大、63ha周辺土地所有者への合意等を考慮し、まちづくりは、高い視野にて実施をお願いしたい。

(答)市長 跡地や周辺整備に当たっては、環境に配慮しながら整備を図り、周辺地区整備は公共残土を無償で受け入れ造成する予定であり、事業費の増大につながるものではない。3月19日にJR東日本からの回答書に「新駅利用者の早期確保を図るため、操車場跡地の平成19年度都市計画決定が条件であり、輸送障害の早期解消を図る」というJR東日本の意向を踏まえ、跡地を先行整備する事が新駅の早期設置に繋がるものと考えております。



**栄学童の  
通学路の改善を**  
**佐藤 清治**

(問) 子どもたちが通学路から学童に行く際に学童西側の柵を先童生方が持ち上げ、そこから子どもたちは学童に入るようですが、この点について改善が必要ではないでしょうか。

(答)健康福祉部長 設置者による協議をさせていただき、使いやすくできるかも含めて協議をしていきたいと思っております。

**負担増と市の  
対応について**

(問) 納税通知書に対する問い合わせはどの程度あったか、また他の自治体では吉川市と同じような説明資料を配ったのか、教えていただきたい。

(答)総務部長 6月1日に納付書を発送してから6月8日までの集計ですと、295人の問い合わせがありました。

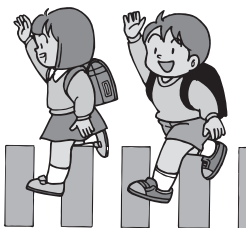
内訳ですが、税源移譲についての問い合わせが185件、定率減税に対する問い合わせが22件、その他88件でした。

他市の広報の方法ですが、送られてくる資料は一律ですので、ほぼそれに沿って広報しているかと思えます。

(問) 松伏町では町県民税の納税義務者の皆様ということで、平成19年5月25日付で松伏町税務課から平成19年度の町県民税の増税について、お知らせが発表されています。

その際、具体的モデルケースとして、給与収入の方で、例えば200万円の方は平成18年度町県民税4万5100円、平成19年度9万5000円、増える税額4万5400円、所得税の減る税額3万3600円、実質増税額1万1800円というように出していますが、吉川市はどうですか。

(答)総務部長 今回、税源移譲が新しくできた部分があって、税源移譲に重きをおいたということとは確かであり、少し分かりにくかった面もあるかと感じております。



日本司法支援センター 法テラス

**市民相談の  
更なる充実を**  
**川島 美紀**

6月号広報よしかわでは、消費者啓発参考情報「暮らしの110番」トラブル情報とのタイトルで消費生活相談の事例が掲載されています。トラブルを未然に防ぐため有意義な情報と評価します。特に近年、法律相談や困りごと相談が増えていると伺っています。

市民がより相談しやすい相談体制が必要と考えますが市民相談の現状、課題、改善策等を伺います。

(答)総務部長 市では、法律相談、困りごと相談、教育相談、消費生活相談など各種相談を実施し、解決のための方法をアドバイス

しております。法律相談などは、早期に問題解決したい相談者のため、弁護士会や消費生活支援センターなど、他の相談所を紹介しています。今後、県等の相談機関との連携を密にするとともに各機関で実施してる相談業務についても情報の提供に努め、市民が相談しやすい体制づくりに努めてまいります。

(問) ①平成18年度の法律相談・消費生活相談の件数 ②県等の相談機関や、各機関での相談業務の情報提供をご説明ください。

(答)総務部長 平成18年度は、49回開催し相談件数は353件。財産、相続、債務関係で144件。離婚が70件。家族関係で48件、その他住宅事故などがございいます。

日本司法支援センター、法テラス埼玉が平成18年10月にさいたま市と川越市に開設されております。今までに2件ほど法テラスに紹介をした例がございます。

(答)市民生活部長 消費生活相談は平成18年度144件。葉書やインターネット、携帯メールなどによる架空請求、不当請求が平成18年度29件と一歩多く、次にサラ金や、ヤミ金を含みます借金に関する相談が27件となっております。



老人福祉センター

(問) 高齢化が進む中で、今後さらに、ひとり暮らしや日中ひとり暮らし、高齢者だけの世帯、軽度認知症となる方が増加すると予測されていますが、いつまでも、高齢者が住みなれた地域で生きがいを持ち、いきいきと社会参加をしながら暮らすことができるよう、自治会集会所や公共施設などを利用し、元気な高齢者「ふれあいの場所づくり」を推進することが重要と考えます。①ふれあいデイサービス事業の現状と課題。②老人

### 元気な高齢者 「ふれあいの場所づくり」 の推進を 五十嵐 恵千子

福祉センターの利用状況と課題。③児童館ワンダーランドを利用し、元気な高齢者「ふれあいの場所づくり」を設置すべきと考えます。ご見解を伺います。

(答)市長 ①昨年度は47人、今年度は5月末現在で43人の方が利用されていますが、参加者が固定化していますので、より多くの方の利用が望ましいと考えています。②昨年度は延べ4万1225名の方が利用され、老人クラブごとの団体利用や趣味、サークル活動での個人利用が主なものです。今後も、高齢者からのニーズを取り入れ、多くの方が参加しやすいイベントや教室を開催し、利用の拡大につなげてまいります。③児童館は、児童健全育成を図ることを目的に設置され、子育て家庭への支援や地域の子育て環境づくり、さらには、高齢者とのふれあいのある伝承事業も実施しています。高齢者ふれあいの場所づくりは、閉じこもり防止や楽しみ、生きがい対策などのためには大変有効であると考えていますので、児童館などの公共施設での実施が可能かどうか、施設運営や管理上の問題点につきまして、検討してまいります。

### 高齢者等の 交通弱者に対応した 新たな公共交通の検討を 互金次郎

(問) 平成18年度からの市民バス廃止のなか、バス路線の拡充や新規事業者の参入など市民の足を確保する懸命な努力がうかがえます。

しかし、高齢化社会が進展する中、どうしても交通空白地域にお住まいの高齢者等の交通弱者の対策が課題となります。玄関から玄関へ「ドアツードア」のデマンド交通の検討は。

(答)市長 駅南側のバス路線を北側へ延伸する計画を聞いています。バス路線の充実や利用環境の向上に向けて取り組みます。

(答)政策室長 今後バス・タクシー事業者によるサービスを補完する「ドアツードア」の移動サービスがより求められる事も考えられます。地域交通全体の整合を確保しつつも十分な検討を進めていく必要があるとの認識です。

### 徘徊高齢者対策に「徘徊高齢者 SOSネットワーク」の検討を

(問) 平成16年の1年間で徘徊高齢者の搜索願や110番通報は、2万3668件で徘徊中に亡くなったたり、行方不明となった高齢者は905人との警察庁の調査がありました。

徘徊高齢者の速やかな発見と安全確保のために「徘徊高齢者SOSネットワーク」の検討をすべきでは。

(答)市長 市内の地域包括支援センターでは、行政機関、医療機関、地域住民、関係団体などによる地域包括支援ネットワークの構築作業を進めています。このネットワークが高齢者の見守りや徘徊時にも対応できるように進めます。

(答)市民生活部長 防災無線放送は、案件により搜索依頼が出され、人命に関わる恐れがあり緊急性を要するものについては、今後防災無線にて放送を実施する方向で検討します。



位置情報提供サービス機器



## 議会日誌

### 【4月】

- 9日 中学校入学式
- 10日 小学校入学式
- 26日 南部正副議長会総会（三郷市）

### 【5月】

- 7日 中川河川改修工事に伴う須賀樋管の排水対策の要望活動
- 14日 武蔵野操車場跡地対策特別委員会
- 17日 総務・文教常任委員会合同行政視察（千葉県松戸市・我孫子市）
- 22日 東埼玉道路建設促進期成同盟会定期総会（越谷市）
- 23日 埼玉県市議会議長会第4区議長会定期総会（三郷市）  
東埼玉道路建設促進要望活動  
公明党吉川市議員団会派行政視察（老人福祉センター、  
社会福祉法人吉川仲よし会吉川つばさ保育園、栄学童保育室）  
三郷市議会行政視察来庁
- 24日 浦和野田線建設促進期成同盟会定期総会
- 25日 日本共産党吉川市議員団会派行政視察（栄学童保育  
室・関学童保育室）
- 28日 議会運営委員会
- 30日 埼玉県市議会議長会定期総会（川口市）  
市民改革クラブ会派行政視察（第三保育所、老人福  
祉センター）

### 【6月】

- 1日 本会議（開会、議案上程）
- 5日 本会議（議案審議）
- 6日 委員会（文教常任委員会…議案審査）
- 7日 委員会（福祉生活常任委員会、建設水道常任委員会…議案審査）  
市民改革クラブ会派行政視察（社会福祉法人吉川仲  
よし会吉川つばさ保育園、市民交流センターおあしす、  
市立図書館）
- 8日 市民改革クラブ会派行政視察（旭学童保育室）
- 12日 本会議（委員長報告）
- 13日 本会議（一般質問）  
武蔵野操車場跡地対策特別委員会
- 14日 本会議（一般質問）
- 15日 本会議（一般質問、閉会）
- 21日 議会広報委員会

## お知らせ

目の不自由な方のために、『よしかわ議会だより』のテ  
ープ版を朗読サークル「きんもくせい」で作成しています。ご  
家族やお知り合いの方で、ご希望される方は、下記までご連  
絡ください。

連絡先 吉川市吉川二丁目1番地1  
吉川市議会事務局 ☎048-982-9421（直通）

## 編集後記

〔礼儀三百威儀三千〕礼儀・作法が整然と  
整っていることを表し、「礼儀」は礼法であり、  
制度として国や組織を秩序だてる重要な規  
範であり「威儀」は人が社会生活の中で行  
うべき作法のこまごまとした行動の規範です。

最近の世の中は「礼儀や威儀」を見失い、  
混乱の世、無責任の世とも写る社会で、済  
せする道のりは遠くに有り。

しかし〔衣食足りて礼節を知る〕のたとえ、  
生活にゆとりができてこそ、礼儀や節度を  
わきまえるようになり、政治の要は、国民  
のゆとりある生活にあるということだと思  
います。

第2回（6月）定例議会が6月1日より15日  
までの15日間開催され、中曽根小学校耐震  
補強と大規模改修工事が可決され、12月  
には新しい学び舎の中で児童の楽しい姿が見  
えてきます。

厳しい状況は続きますが、議会も一層の  
努力をしてみたいです。

M・T

## 第3回（9月）定例会の予定

- 8月31日（金）開会・議案上程
- 9月 4日（火）議案審議
- 9月 5日（水）議案審議
- 9月18日（火）議案審議（委員長報告）
- 9月19日（水）一般質問
- 9月20日（木）一般質問
- 9月21日（金）一般質問・閉会